

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和8年1月29日	
契 約 件 名	希釈冷凍機Triton再組立 一式	
契 約 金 額	7,571,300円	
契 約 の 相 手 方	東京都豊島区高松1-11-16 日本カンタム・デザイン(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第一係 TEL 029-864-5164	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	高エネルギー加速器研究機構つくばキャンパス富士実験棟に仮置き保管してあった希釈冷凍機システムを同実験棟において再組立を行うものである。	
随意契約の理由	<p>本件は、米国カンタム・デザイン社製の希釈冷凍機システムを再組立するものであり、再組立にあたり装置の詳細仕様及び装置の特性、組立に必要な工具等が必要となる。日本カンタム・デザイン(株)は、米国カンタム・デザイン社の日本における総代理店であり、日本国内において、本装置を熟知し再組立後の性能に責任を持って作業を行うことができる唯一の企業である。</p> <p>よって、本件の再組立を行うことができるのは日本カンタム・デザイン(株)のみであるため、契約相手方とする。</p> <p>なお、本装置は英国オックスフォードインストゥルメンツ社の製品であるが、2026年1月2日付けで米国カンタム・デザイン社が低温・超電導機器を扱うナノサイエンス部門を事業譲受した。2026年1月5日より日本カンタム・デザイン(株)第1事業本部QD Oxford NS Gr.が営業を開始している。</p>	